様式第2号の8（第8条の4の5関係）　　（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2021年　6月28日

呉市長　　様

提出者

住所　　広島県広島市中区小町1-25

氏名　　株式会社 大林組 広島支店

常務執行役員支店長　永井　靖二

電話番号　　082-242-5013

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき，産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので，提出します。

事業場の名称	株式会社 大林組 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市中区小町1-25
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	110,630万円
③従業員数	340人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	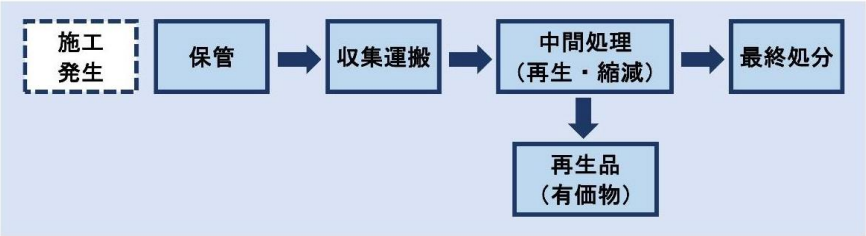

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

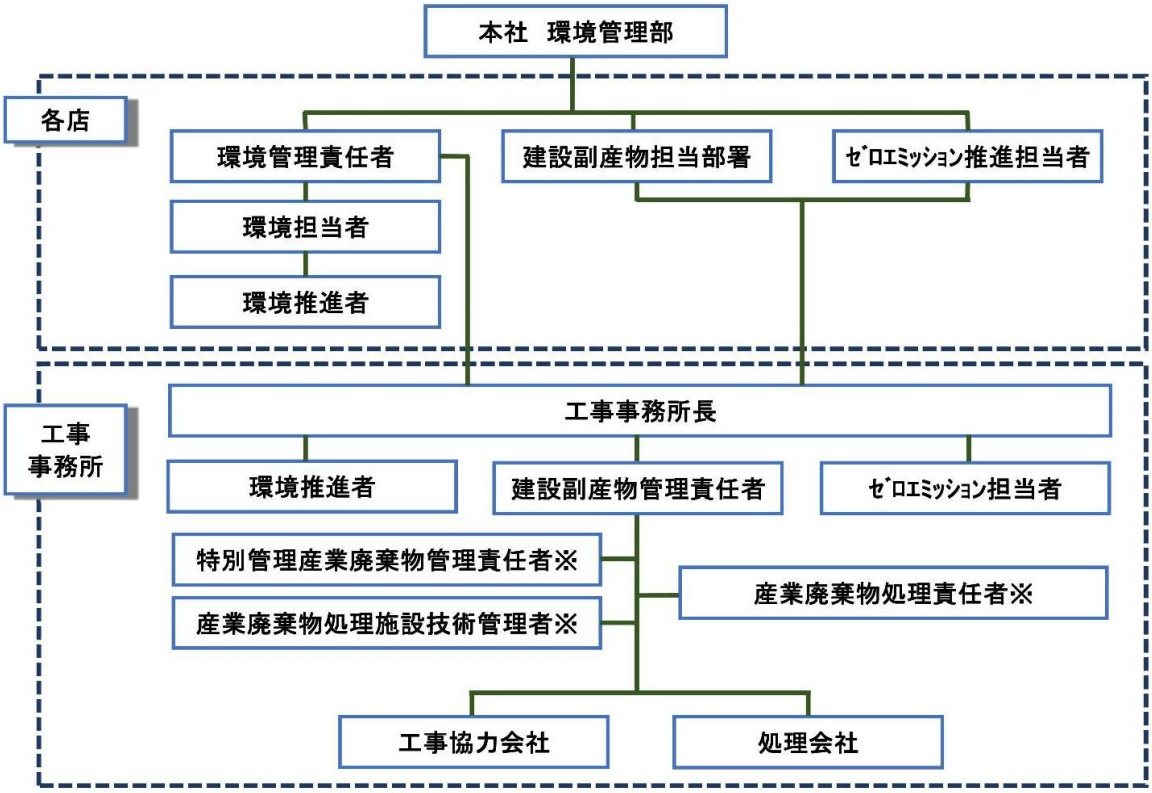

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項　　**別紙１のとおり**

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標設定		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） **新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標設定**		

産業廃棄物の分別に関する事項　　**別紙１のとおり**

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） **新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定**
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） **新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定**

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			別紙１のとおり
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 現在実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施計画はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			別紙１のとおり
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 現在実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施計画はない		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			別紙１のとおり
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 現在実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施計画はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			別紙１のとおり
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） リサイクル率、ゼロエミ達成現場の目標値設定		

	②計画	【目標】	別紙１のとおり	
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） **リサイクル率、ゼロエミ達成現場の目標値設定**		

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は，以下に従って記入すること。

(1)①欄には，日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には，製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績），建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績），医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には，当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は，委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には，産業廃棄物の種類ごとに，自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と，自ら中間処理を行うことによって減量した量について，前年度の実績，目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には，産業廃棄物の種類ごとに，全処理委託量を記入するほか，その内数として，優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量，処理業者への再生利用委託量，認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について，前年度実績，目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは，当該欄に「別紙のとおり」と記入し，当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また，産業廃棄物の種類が３以上あるときは，前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し，当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また，それぞれの欄に記入すべき事項がないときは，「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙1（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

現状：前年度（　2020年度）実績量
計画：今年度（　2021年度）計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥	1015	500								
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	59	30								
紙くず	44	30								
木くず	27	15								
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	0	0								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	259	100								
鉱さい										
がれき類	3351	1500								
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
合計	4755	2175	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り，空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	処理委託に関する事項									
	全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥	1015	500	1015	500	1015	500				
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	59	30	59	30	38	25				
紙くず	44	30	44	30	44	30				
木くず	27	15	27	15	26	15				
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	0	0	0	0	0	0				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	259	100	229	100	210	90				
鉱さい										
がれき類	3351	1500	639	500	2029	1000				
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
合計	4755	2175	2013	1175	3362	1660	0	0	0	0